

< 18 - 17 >  
2018年10月

先生各位

## 新規受託項目のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

このたび下記検査項目の受託を開始いたしますので、ご利用いただきたくご案内申し上げます。

謹白

記

■新規受託項目:

25-OHビタミンD (ECLIA 法)

[項目コード: 4032]

■新規受託開始日:

2018年 10月 15日(月)受付分より

以上

※ 裏面をご覧ください。

## ●25-OHビタミンD (ECLIA法)

ビタミンDは食事摂取あるいは皮膚への紫外線照射により体内に供給される脂溶性ビタミンです。その大部分が肝臓において25位が水酸化されて25-ヒドロキシビタミンD (25-OHD) に変換され、ビタミンD結合蛋白と結合して安定的に血中を循環します。また血中半減期が約3週間と比較的長いことから、25-OHDの血中濃度測定は生体のビタミンDの充足状態を把握する指標とされています。

ビタミンDは生体内でその代謝と作用が厳密に調整され、骨・カルシウム代謝調節に密接に関与しています。また、血中25-OHD濃度は副甲状腺ホルモン (PTH) 濃度と逆相関するため、25-OHDの低下はPTHの上昇を引き起こし、骨吸収亢進／骨密度の低下および骨粗鬆症を発症させることにより、骨折のリスクを上昇させる要因となります。さらに、間接的にも筋力低下による転倒リスクを高め、骨折の発生リスクを増加させることが指摘されています。

多くの臨床研究により、未治療の骨粗鬆症患者において血中25-OHD濃度が低いほど骨折発生率が上昇し、25-OHD低値群では転倒経験割合や転倒回数が有意に多いことが報告されていますが、血中25-OHD濃度を1ng/mL上昇させると転倒リスクをおよそ3%低下させることが可能と推計されています。

さらに、ビスホスホネート療法による骨密度改善効果が骨粗鬆症患者のビタミンD充足度により有意差があることも報告されています。

25-OHDの血中濃度測定は骨粗鬆症患者における骨折・転倒・骨密度低下リスクの評価や薬剤治療方針の決定、その効果予測に有用と思われます。

## ■検査概要:

項目コード	4032
検体量	血清 0.5 mL
保存方法	冷蔵
所要日数	2 ~ 4 日
検査方法	ECLIA 法
基準値・単位	ビタミンD欠乏 : 20.0 ng/mL 未満 ビタミンD不足 : 20.0 ~ 29.9 ng/mL
検査実施料	117点*(D007 血液化学検査「30」)
判断料	144点(生化学的検査(I)判断料)
備考	*算定留意事項 ア 本検査は、原発性骨粗鬆症の患者に対して、ECLIA法により測定した場合にのみ算定できます。ただし、骨粗鬆症の薬剤治療方針の選択時に1回に限り算定できません。 イ 本検査を行う場合には、関連学会が定める実施方針を遵守してください。